

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月9日
【会社名】	NTTファイナンス株式会社
【英訳名】	NTT FINANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 幸一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号
【電話番号】	03-5445-5400（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 楠本 広雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号
【電話番号】	03-5445-5585
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 楠本 広雄
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

- ① 名称 : シネマ・コンプレックス有限責任事業組合
- ② 住所 : 東京都港区芝浦一丁目2番1号シーバンスN館
- ③ 代表者の氏名 : NTTファイナンス株式会社（業務執行組合員）
職務執行者 稲村 敏博
- ④ 出資の額 : 6,722百万円
- ⑤ 事業の内容 : 映像コンテンツ配信関連事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ① 当社の所有に係る当該特定子会社の出資の額に対する割合
異動前 : 97.1%
異動後 : -%
- ② 当社の所有に係る当該特定子会社の業務執行の権限に対する割合
異動前 : 50.0%
異動後 : -%

(注) 当該異動の対象となる特定子会社は、有限責任事業組合であるため、「議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」については、「出資の額に対する割合」及び「業務執行の権限に対する割合」を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由 : 当社の特定子会社であるシネマ・コンプレックス有限責任事業組合が解散することにより、特定子会社でなくなるためであります。
- ② 異動の年月日 : 平成27年1月1日（予定）

以 上